

番号 第 1 号

適合認定書

この認定書は、船舶安全管理認定書等交付規則第3条第3項の規定に基づき、交付する。

船舶安全管理規程審査申請書の 山口県下関市岬之町11番14号
申請者の氏名又は名称及び住所

西部タンカー株式会社

この認定書は、船舶安全管理規程の審査を受け、下記に掲げる船舶の種類について船舶安全管理認定書等交付規則第3条第3項に規定する要件に適合していることを証明する。

旅客船
高速旅客船
高速貨物船
バルクキャリア
タンカー
液体化学薬品ばら積船
液化ガスばら積船
海底資源掘削船
その他の貨物船
(船)

この適合認定書は、年次審査を条件として、2022年7月26日まで効力を有する。

この認定書の基となる審査が完了した日 2017年7月5日

山口県下関市において交付した。

交付の日 2017年7月5日

九州運輸局 下関海事事務所長 衣川 辰則

